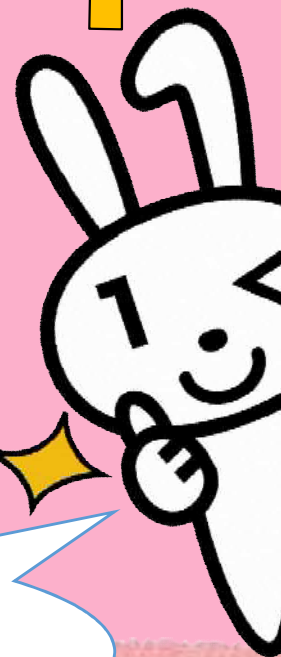


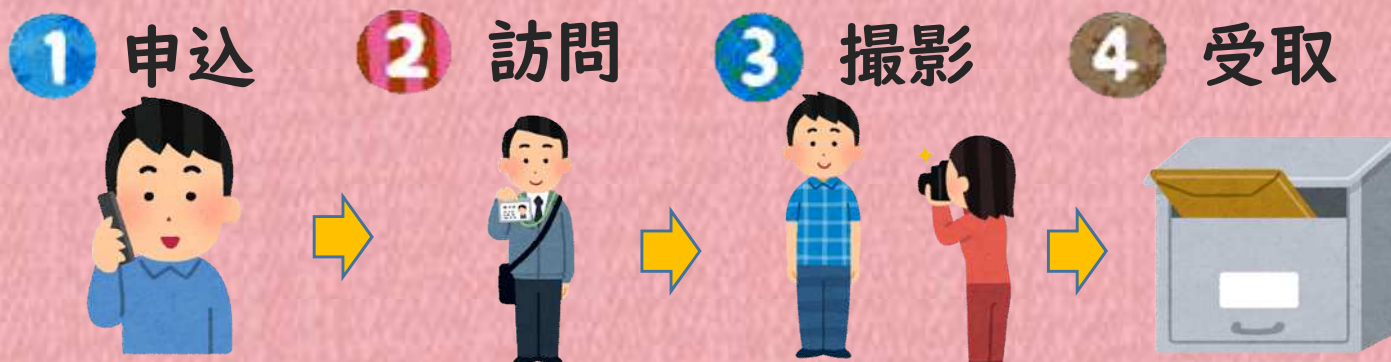
マイナンバーカード 出張申請受付中

保険証の完全廃止に向けて、
御社従業員様のマイナンバーカードの取得を
お手伝いします!!



申請に必要なものは
裏面をチェック♪

出張申請の流れ



申請後約1か月で、マイナンバーカードを従業員様ご自宅へ郵送します。
※本人確認書類が揃っていない場合は窓口での交付になります。
※住民票住所が松阪市の方が対象です。

訪問時間

平日の午前(10～12時)または午後(14～16時)



←お申込フォームはこちら

URL: <https://logoform.jp/form/TY2e/280590>

松阪市HPからも、お申込フォームで
カンタンにお申込できます♪

松阪市 マイナンバー 出張申請



まずはお気軽に
お問い合わせください♪

問い合わせ

松阪市役所 戸籍住民課
〒515-8515
三重県松阪市殿町1340番地1
TEL:0598-31-1916 FAX:0598-26-9115
E-mail:koseki.div@city.matsusaka.mie.jp



職場でマイナンバーカード作りませんか？

出張申請会はメリットいっぱい!! 😊

【事業者様のメリット】

- ・マイナ保険証にすることで
資格確認書の発行・交付事務が減ります。



【従業員様のメリット】

- ・職場で申請ができるので
お休みをとっていただく必要がありません。
- ・郵送でもカードを受け取ることができるので、
市役所に来なくても取得できます。※予定では約1か月後です。



ご興味を持っていたいただいた事業者様

- ・ご指定の場所にお伺いいたします!! (対象地域は松阪市内です)
- ・おひとりさまからでもお申し込みいただけます!!

出張申請の申し込み後、
後日改めて申請会の日程調整のご連絡をさせていただきます。

申請に必要な持ち物

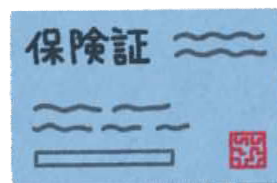
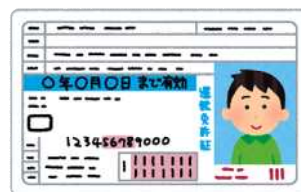
本人確認書類 2点

- ☐ 運転免許証
- ☐ パスポート

など顔写真付きの物から 1点

+

- ☐ 健康保険証
- ☐ キャッシュカード などから 1点



※お持ちの方は通知カード、住民基本台帳カードもご持参ください